

(案)

令和4年11月10日

精華町長 杉浦 正省 様

精華町総合計画審議会  
会長 川勝 健志

精華町次期総合計画の策定について（答申）

令和3年9月27日付け3精企第110号により諮問を受けた、精華町次期総合計画の策定に関する事項について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別冊のとおり答申します。

町長は、この答申に基づき、今後の行政運営の指針として、速やかに計画案を決定し、議会の議決を得るとともに、その着実な推進を図られるよう希望します。

記

1. 計画の進捗管理について

本計画の進捗管理については、住民の参画を得て毎年度実施されたい。

以上